

令和2年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる
施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる
施策の目標	区民が健康の価値を認識し、健康診断等で健康状態を把握し、生活習慣病の発病予防・早期発見・早期治療に努めています。また、栄養・運動・休養のバランスのとれた望ましい生活習慣をこころがけ、区民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいます。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	年に1回健康診査を受診する割合（20歳以上）									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	83.9%				87.0%					90.0%
実績	83.9%			85.1%						

指標名	65歳健康寿命（男女別）									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	男：81.8歳 女：85.2歳				男：82.0歳 女：85.5歳					男：82.8歳 女：86.2歳
実績	男：81.95歳 女：85.38歳	男：81.88歳 女：85.57歳	男：82.12歳 女：85.85歳							

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
健康診査の受診状況としては、なんらかの形で健診を受けている人が2019(令和元)年度で85.1%と増加傾向にあり、生活習慣病を予防する目的で2008(平成20)年度から実施している特定健診の受診率は23区で上位を保っている。 65歳健康寿命は、前計画期間から引き続き男女とも徐々に向上しており、各種事業の成果が見えてきている。	H29	819,170
	H30	808,373
	R1	826,883

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	健康診査の受診割合、65歳健康寿命が徐々に向上していることから一定程度達成されていると評価できる。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

65歳健康寿命の延伸のためには、区民一人ひとりが健康づくりに取り組み、望ましい生活習慣を心がける必要がある。そのため、限りある財源の中で、生活習慣病一次予防・二次予防を積極的に展開する。

【今後の具体的な方針】

区民の健康寿命延伸に向け、データに基づく健康づくり(データヘルス)の推進を図る。(関連13事業)
また、30年度策定の「がん対策推進計画」に基づき、更なる受診率向上、要精密対象者の受診率向上等をめざすとともに、がん検診の精度管理の更なる向上を図る。その他、特定健診などを通して日常的に健康状態を把握するとともに、生活習慣病予防のための一次予防対策を強化する。

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	精神障害にも対応した地域 包括ケアシステム構築費	883	11,796	12,679	3	現状維持
					1	令和元年度
2	自殺予防対策事業	4,442	10,486	14,928	10	現状維持
					14.35	令和元年度
3	心の健康づくり対策事業	11,756	30,583	42,339	80	現状維持
					97	令和元年度
4	がん検診	325,007	12,233	337,240	100	改善・見直し
					未確定	令和元年度
5	特定健康診査 (上乗せ健康診査分)	72,863	874	73,737	70	現状維持
					70.1	令和元年度
6	健康増進法に基づく健診	107,941	874	108,815	12	改善・見直し
					8	令和元年度
7	区民健康診査	13,731	6,990	20,721	550	改善・見直し
					283	令和元年度
8	すみだ健康情報システム	42,773	3,495	46,268	30	改善・見直し
					23	令和元年度
9	がん検診・健康診査 コールセンター運営経費	32,452	4,369	36,821	15.6	改善・見直し
					13.9	令和元年度
10	がん対策事業 (普及啓発事業)	1,885	6,117	8,002	15.6	改善・見直し
					13.9	令和元年度
11	「すみだ健康づくり総合計 画」の中間改定	2,970	6,990	9,960	86.5	改善・見直し
					—	令和元年度
12	健康づくり普及啓発事業	1,013	6,117	7,130	12	改善・見直し
					19	令和元年度
13	区民の健康寿命延伸事業	5,637	6,990	12,627	86.2	改善・見直し
					未確定	令和元年度
14	成人歯科健康診査事業	51,144	2,621	53,765	86	改善・見直し
					85.3	令和元年度
15	心身障害児(者) 歯科衛生相談室運営費	3,626	3,495	7,121	70	改善・見直し
					70	令和元年度

16	食育の推進事業	5,372	16,602	21,974	185	改善・見直し
					127	令和元年度
17	健康教育事業	329	3,495	3,824	200	現状維持
					77	令和元年度
18	地域健康づくり事業	243	5,243	5,486	1,130	現状維持
					401	令和元年度
19	栄養指導事業	283	6,990	7,273	85	現状維持
					97	令和元年度
20	精神障害者自立支援給付事業所運営補助事業	99,938	1,748	101,686	36,000	現状維持
					36,772	令和元年度
21	地域活動支援センター(型)等事業	21,726	6,117	27,843	8,000	現状維持
					7,291	令和元年度
22	高次脳機能障害家族会への支援費	2,306	4,369	6,675	1,250	現状維持
					880	令和元年度
23	障害者による地域緑化推進事業	2,479	1,748	4,227	500	現状維持
					438	令和元年度
24	受動喫煙防止対策	11,857	7,864	19,721	12	改善・見直し
					19	令和元年度
25	保健衛生協力員会補助(向島)	914	874	1,788	90	現状維持
					73	令和元年度
26	保健衛生協力員会補助(本所)	830	874	1,704	84	現状維持
					84	令和元年度
27	自動血圧計管理費	154	1,748	1,902	60,000	現状維持
					46,574	令和元年度
28	事業所健診事業	2,329	874	3,203	200	改善・見直し
					115	令和元年度

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる			部内優先順位
事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築費				1
目的	精神障害者の生活の場を「入院医療中心から地域生活へ」という理念のもと、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を構築することが掲げられ、制度等の整備が加速的に進んでいる。区としても必要な体制を整備し、地域の実情に応じたシステムを構築していく。				主管課・係（担当）
					保健予防課精神保健係
対象者	精神障害者、支援者				
根拠法令 関連計画	精神保健福祉法、障害者総合支援法、墨田区障害福祉計画、すみだ健康づくり総合計画				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者の地域生活を支援するため、保健、医療及び福祉関係者による協議の場として「精神障害者地域生活支援協議会」を開催する。 措置入院患者等が円滑に地域生活に移行し、地域で安心して生活できるように区・医療機関・福祉サービス事業所等関係者が連携・協力し、社会復帰促進等のために必要な退院後の医療等の支援を包括的に提供できるよう退院後支援を行う。 長期入院患者の地域移行を促進するため、指定一般事業所が実施する障害福祉サービスの地域移行支援事業について、病院等への交通費や退院時の支援に係る経費の一部を補助する。 				
経過	開始年度	令和元年度	終了予定		
	「第5期障害福祉計画に係る国の基本指針」 令和2年度末までに、保健、医療、及び福祉関係者による協議の場を設けることとしている。 当区では、令和元年度に墨田区地域自立支援協議会専門部会「精神部会」を「墨田区精神障害者地域生活支援協議会」として発足させた。				
議会質問 の状況	なし				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・精神障害者地域生活支援協議会：年2回実施予定。専門部会別途実施予定。 ・退院後支援検討会議随時実施。				

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）						2,486	2,172
決算額（令和2年度は見込み）						883	2,172
財源	国					198	580
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	685	1,592
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	35.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			報償費	講師謝礼等	185	報償費	講師謝礼等	469
			旅費	連絡旅費等	66	旅費	連絡旅費等	336
			需用費	事務用品等	208	需用費	事務用品等	216
			役務費	郵便料金	18	役務費	郵便料金	35
			委託料	システム改修	405	負担金補助	地域移行補助金	1,116
			負担金補助	地域移行補助金	2			

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	精神障害者地域生活支援協議会及び分科会の開催数				単 位	回	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		6	R7	目標					5
				実績					
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	5	5	6	6	6	6		
	実績								
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	協議会、分科会を通じて、地域の実情に応じた課題を検討していく。								
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「入院医療中心から地域生活へ」地域移行支援の人数				単 位	人	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1		
20		R7	目標					3	
			実績						1
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標	3	3	3	3	3	3			
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
精神障害者が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるように制度の整備、地域の実情に応じたシステムを構築していく。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるように制度の整備、地域の実情に応じたシステムを構築していく。

課題・問題点
精神障害者が地域の一員として安心して暮らすためには、地域の理解や支援体制の整備が急務である。

補助金 名称	地域移行促進事業補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	精神保健福祉法、障害者総合支援法、墨田区障害福祉計画、すみだ健康づくり総合計			保健予防課精神保健係		
補助概要	長期入院患者の地域移行を促進するため、指定一般事業所が実施する障害福祉サービスの地域移行支援事業について、病院等への交通費や退院時の支援に係る経費の一部を補助する。					
目的	長期入院患者の地域移行を促進し、精神障害者が地域の一員として安心して生活できるような地域づくりを進める。					
対象	区内の指定一般事業所					
基準	区独自基準					
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・交通費補助：1,200円/回。月5回を限度 ・遠隔地補助：月1回訪問の場合3,000円、月2回以上訪問の場合5,000円 ・退院補助：退院に至ったケース1人につき1回100,000円（近隣住民との調整、住居探し等） ＊補助対象とするには、事前に精神障害者障害福祉サービス支給決定委員会において審議要。					
経過	開始年度	令和元年度	終了予定			
	令和元年度8月事業開始					
議会質問 の状況	なし					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 3月末までに補助金申請し、5月末までに交付。					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）						692	1,116
決算額（令和2年度は見込み）						2	1,116
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	2	1,116
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	0.3%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	交付事業所数				単位	所
		最終目標値	目標年度	目標	基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R7	実績				1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	3	3	3
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	補助事業所が増えることにより地域移行者が増加することつながるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	地域移行者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	目標	基準年(H28)	H29	H30	R1
			R7	実績				3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
地域移行者数の増加は、長期入院者等精神障害者が地域の一員として生活できる地域づくり推進の目安となるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		精神障害者が地域の一員として安心して暮らすことができるように制度の整備、地域の実情に応じたシステムを構築していく。						

課題・問題点	
精神障害者が地域の一員として安心して暮らすためには、地域の理解や支援体制の整備が急務である。	

施策	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる			部内優先順位
事業名	自殺予防対策事業				2
目的	「墨田区自殺対策計画」(平成31年3月策定)に基づき「基本施策」及び「重点施策」を実施、また各課の進捗状況を確認していく。				主管課・係(担当)
					保健予防課精神保健係
					03-5608-6505
対象者	墨田区民及び各関係機関、関係部署				
根拠法令 関連計画	2006年6月「自殺対策基本法」成立、2007年6月「自殺総合対策大綱」が閣議決定、2016年4月自殺対策基本法が改正 2017年7月「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」閣議決定 2018年6月「東京都自殺総合対策計画策定、2019年3月「墨田区自殺対策計画」策定				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4・非常勤1
事業内容	<p>地域におけるネットワークの強化(地域・医療機関、庁内におけるネットワーク会議 計4回開催) 自殺対策を支える人材の育成(ゲートキーパー研修実施、ゲートキーパー手帳印刷) 区民への啓発と周知(自殺対策強化月間における啓発等) 生きることの促進要因への支援(相談窓口の設置、未遂者支援について区内3次救急病院との連携) 児童・生徒・若者への支援(SOSの出し方に関する教育の推進、若者の居場所支援)</p>				
経過	開始年度	平成23年度	終了予定		
	平成22年度墨田区保健衛生協議会「こころの健康・自殺予防対策分科会」から出された「自殺予防対策に関する提言」を受け、平成23年度から地域・医療機関・区役所庁内におけるネットワーク会議を開催し、各関係機関のネットワーク構築を図っている。各種パンフレットやこころのこのホットラインカードの作成、自殺予防に関する講演会、ゲートキーパー研修、職員研修等を行い、区としての対策を進めてきた。平成30年度は自殺対策基本法(改正)に基づき本区の自殺対策計画を策定した。(平成31年3月策定)				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 自殺対策ネットワーク会議は7月と2月実施予定。				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		812	911	4,254	4,589	6,302	7,896
決算額(令和2年度は見込み)		391	424	3,208	4,265	4,442	7,896
財源	国						
	都	261	203	1,593	2,344	2,382	4,561
	その他						
一般財源		130	221	1,615	1,921	2,060	3,335
執行率(%)		48.2%	46.5%	75.4%	92.9%	70.5%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	非常勤給与	2,761	報酬	非常勤給与	1,435	報酬	会計年度任用職員給与	2,990
報償費	会議謝礼等	373	報償費	会議謝礼等	321	報償費	会議謝礼等	423
需用費	リーフレット等印刷	1,040	需用費	リーフレット等印刷	991	需用費	リーフレット等印刷	1,223
役務費	郵便料金	38	役務費	郵便料金	16	役務費	郵便料金	86
委託料	研修講義委託	35	委託料	事業運営委託	984	委託料	事業運営委託	2,524

事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	ゲートキーパー研修参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		300	R7	目標	200	200	200	200
				実績	238	327	146	418
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	300	300	300	300	300	300	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ゲートキーパーを増やすことで、自殺対策の重要性に対する関係者・区民の理解を深め、自殺者数の減少を図る。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	自殺死亡率				単位	人/人口10万
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
10		R7	目標		10	10	10	
			実績	10.3	17.7	17.11	14.35	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	10	10	10	10	10	10		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
国の大綱では今後10年間の目標を平成27年度比で30%以上減少としている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	自殺率の減少は単年度では評価できず、経年的に見ると減少傾向にある。

課題・問題点
<p>○ 平成28年度4月に改正された自殺対策基本法に基づいて、平成31年3月「墨田区自殺対策計画～未来へつなぐこころといのちのサポートプラン」を策定した。すべての区市町村が取り組む「基本施策」、墨田区の自殺の実態を踏まえた「重点施策」について推進し、自殺率の減少を目指す。</p> <p>○ 自殺未遂者に対する支援を開始するに当たり、本区は救命救急センターから自殺未遂者に関する情報提供を受ける必要がある。医療機関と行政との連携強化が課題となっている。</p> <p>○ 新型コロナウイルスの感染対策により、会議の在り方や研修について工夫・検討が必要である。</p>

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事 業 名	心の健康づくり対策事業		3
目 的	正しい精神疾患の知識の普及により精神障害者への理解が進むことで、本人及び家族が安定して生活できる。		主管課・係（担当）
			向島保健センター保健指導係 3611-6193
対 象 者	精神障害者及び疑いの者、その家族等		
根 拠 法 令	精神保健福祉法		
関 連 計 画	すみだ健康づくり総合計画		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤3、非常勤1、臨時職員3
事 業 内 容	心の健康問題で悩んでいる本人及びその家族などに対し、個別相談、訪問相談、デイケア、依存症相談、講演会を実施し、社会生活の向上や問題解決を目指し、関係機関と連携して支援する。		
経 過	開始年度	昭和41年	終了予定
	昭和41年精神衛生法に基づき、精神科医による健康相談事業を開始した。その後、昭和56年デイケア事業を開始、昭和62年に精神保健福祉法になり、昭和63年より酒害相談（依存症相談）・思春期相談も開始した。酒害本人講座・家族講座を開催していたが、個別の相談に対応するため平成28年度よりファミリーメンタル相談を開始した。		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		12,476	13,883	14,268	13,583	13,972	14,078
決算額（令和2年度は見込み）		11,172	12,362	12,112	12,529	11,756	14,078
財 源	国	3,114	3,750	4,150	4,092	2,742	3,378
	都	1,710	2,028	2,188	2,147	2,640	3,118
	その他						
一般財源		6,348	6,584	5,774	6,290	6,374	7,582
執行率（％）		89.5%	89.0%	84.9%	92.2%	84.1%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金	デイケア職員の支払い	10,041	賃金	デイケア職員の支払い	9,476	報酬	デイケア職員の支払い	6,760
報償費	精神科医等の支払い	2,109	報償費	精神科医等の支払い	1,950	報償費	精神科医等の支払い	6,707
需用費	消耗品の購入	194	需用費	消耗品の購入	193	需用費	消耗品の購入	261
役務費	デイケア旅費	118	役務費	デイケア旅費	107	役務費	デイケア旅費	160
使用料および賃借料	講演会会場費	46	使用料および賃借料	講演会会場費	18	使用料および賃借料	講演会会場費	108

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	普及啓発の参加者/相談事業参加者				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		200/100	37	目 標	200/100	200/100	200/100	200/100
				実 績	247/99	225/104	133/103	133/107
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	200/100						
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	現在実施されている事業の実績に基づき指標を設定したが、事業の実施回数の変動や人口増に伴って、また社会現象に影響され相談の増減が見込まれる。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	精神保健に関する知識・情報を正しく理解した割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
80%		37	目 標	80%	80%	80%	80%	
			実 績	77%	85%	91%	97%	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	80%							
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
保健センター事業を利用する人数の純増が、区全体の精神疾患への理解が進むと判断できないため、参加人数でなく理解度を成果指標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	精神疾患のある方は増加傾向にあり、健康な方から精神的な問題を抱えた区民まで、精神疾患の正しい知識の普及啓発や相談を身近で行うことができるのは区の事業のみである。初回相談の窓口として、受診ではなく相談できることが医療機関との差である。また専門職が行っている点も適正である。効率性について引き続き検討していく。

課題・問題点
普及啓発のため講演会を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じて実施する必要がある。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる			部内優先順位
事 業 名	がん検診				4
目 的	がんを早期に発見し、適切な治療を勧奨することにより、がんによる死亡者を減少させる。				主管課・係（担当）
					保健計画課健康推進担当 03-5608-8514
対 象 者	胃がん検診(胃部エックス線検査):40歳以上の区民 胃がん検診(胃内視鏡検査):50歳以上の区民 大腸がん検診:40歳以上の区民 肺がん検診:40歳以上の区民 子宮頸がん検診:20歳以上の女性区民 乳がん検診:40歳以上の女性区民 前立腺がん検診:50~74歳の男性区民 胃がんリスク検査:30,35,40,50,60歳の区民				
根拠法令 関連計画	健康増進法、がん対策基本法、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針、がん対策推進基本計画、東京都がん対策推進計画、墨田区がん対策推進計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	墨田区医師会、東京都予防医学協会等
事業内容	健康増進法第19条の2及び平成31年3月に策定した「墨田区がん対策推進計画」に基づき、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん検診の各検診のほか、胃がんリスク検査を実施している。				
経 過	開始年度	昭和50年以前		終了予定	
	昭和50年度：胃がん検診、子宮がん検診を実施(それ以前も実施していたかどうかは不明) 昭和62年度：乳がん検診、肺がん検診を開始 平成2年度：大腸がん検診を開始 平成7年度：60歳以上の健診の中で前立腺がん検診を開始(平成20年度から単独実施) 平成12年度：乳がん検診にマンモグラフィ検査を導入 平成22年度：区健康診査と大腸がん検診の同時実施を開始 平成24年度：胃がんリスク検査を試行的に開始 平成30年度：区健康診査と肺がん検診の同時実施を開始 平成31年度：胃がん検診に胃内視鏡検査を導入				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 胃がん検診:5~7月、12~2月 大腸がん検診、肺がん検診:5月13日~3月31日 子宮頸がん検診、乳がん検診:通年 前立腺がん検診:5月13日~10月31日 胃がんリスク検査:6月~11月				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		314,634	317,297	327,341	413,381	390,655	401,866
決算額(令和2年度は見込み)		313,002	314,425	314,148	337,668	325,007	401,866
財 源	国	5,481	5,865	5,922	6,841	6,774	3,911
	都	3,075	10,688	1,724	8,367	1,374	1,248
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		304,446	297,872	306,502	322,460	316,859	396,707
執行率(%)		99.5%	99.1%	96.0%	81.7%	83.2%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	委員報酬	30	報酬	委員報酬	90	報酬	会計年度任用職員報酬	1,627
賃金	臨時職員	1,189	賃金	臨時職員	1,230	期末手当等	会計年度任用職員期末手当	318
需用費	消耗品等	4,003	需用費	消耗品等	5,111	需用費	消耗品等	5,648
役務費	郵便料金	11,880	役務費	郵便料金	11,818	役務費	郵便料金	12,190
委託料	検診委託料	320,567	委託料	検診委託料	306,758	委託料	検診委託料	382,083

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	がん検診(胃、大腸、肺、子宮、乳がん)平均受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		17.3	R7	目 標	13.9	14.5	15.3	15.6
				実 績	13.7	13.6	14.0	13.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診勧奨、普及啓発を積極的に行い、さらなる受診率の向上を図っていくことで早期にがんを発見し、適切な治療を施すことにつながると考えられるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	がん発見数(胃、大腸、肺、子宮、乳がん) 区が把握できた数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
114		R7	目 標	90	94	98	100	
			実 績	110	75	未確定	未確定	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	102	104	108	110	112	114		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
がん検診の目的は、がんの早期発見・早期治療であり、受診率と精度管理の向上を図った上で、がん発見数を増やしていく必要があるため。目標値はがん検診受診率(受診者数)の目標値の伸び率と合うように設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	引き続き、受診率向上策を工夫し、受診率向上を目指すとともに、要精密検査の方へ受診勧奨強化のための取り組みを行う。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・質の高いがん検診を実施するため、検診実施医療機関の実施体制をさらに整備し、検診の精度管理を充実させる。 ・国や都の指針の改正等による事業拡充が求められている中、事業を安定的に推進するためには、効率的な予算執行や人員体制の見直しをする必要がある。 ・指針外のがん検診(前立腺がん検診、胃がんリスク検査)の有効性の検証と実施継続の可否を検討する必要がある。 ・がん検診事業の安定的な運営を継続させるため、受益者負担の観点から、各がん検診を受診する際の自己負担額の導入を検討する必要がある。

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	墨田区国民健康保険特定健康診査受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目 標	58	60	60	60
				実 績	48.3	49.1	48.8	48.5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	60	60	60	60	60	60	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率を向上させることによって、疾病を早期に発見できた人を増やすことができるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	上乗せ項目の結果が「異常なし」の人の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
70		R7	目 標	68	70	70	70	
			実 績	67.8	65.7	68.8	70.1	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	70	70	70	70	70	70		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
検診結果が「異常なし」の人の割合によって、区民の健康維持・増進の結果について評価することができるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	上乗せ項目の実施は、結核等の肺疾患や腎疾患の早期発見・早期治療に充分効果がある。 また、引き続き受診率の向上及び健康状態の改善に努める必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・受診率向上のため、区民の意識啓発を図るPR方法等の検討が必要である。 ・データを活用し、事業を推進する。

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	生活習慣病予防健康診査受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		32	R7	目 標	30	31	31	31
				実 績	30.5	33.1	29.9	30.0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	31	32	32	32	32	32
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率を向上させることによって、より多くの方の疾病の予防と早期発見・早期治療を図ることができるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	健診結果が「異常なし」の人の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
12		R7	目 標	12	12	12	12	
			実 績	9.8	8.7	9.7	8.0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目 標	12	12	12	12	12	12	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
上乘せ項目の結果が「異常なし」の人の割合によって、区民の健康維持・増進の成果について評価することができるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	生活習慣病予防健康診査については、他の健診と比べると受診率が低い。生活保護等の主管課とも連携して、受診率の向上及び健康状態の改善に努める必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・健診の更なる周知と積極的な受診勧奨を図る必要がある。 ・データを活用し、事業を推進する。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる			部内優先順位	
事業名	区民健康診査				7	
目的	区民が自らの健康状態を把握し、疾病の早期発見、早期治療を行い、健康管理に努められるようすることを目的とする。				主管課・係（担当）	
					向島保健センター事業係 3611-6135	
対象者	若年区民健康診査：16歳から39歳までの健康診査を受ける機会のない区民 骨密度検診：20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性区民(令和元年度から、20・25歳は除外)					
根拠法令 関連計画	健康増進法					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	若年区民健康診査：(医)同友会 骨密度検診：常勤4、臨時職員4	
事業内容	若年区民健康診査 [会場]向島保健センター、本所保健センター [実施回数]20回 [定員]各回100人 [検査項目]身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、胸部X線検査 骨密度検診 [会場]向島保健センター、本所保健センター [実施回数]12回 [定員]各回80人					
経過	開始年度	平成24年		終了予定		
	区民健診 昭和26年度、結核予防法による結核住民検査として実施。昭和58年度、老人保健法による区民健康診査となる。 夜間健診 昭和59年度に試行開始。昭和62年度から本格実施。 土・日曜健診 平成元年度から実施。委託で行っている。 若年健診 平成18年度から新規に実施。平成20年度から特定健診開始により、40歳未満の区民を対象とした健診に変更したことに伴い、区民健診(土・日曜)と節目健診を事業統合した。 若年区民健診 平成24年度から16～39歳の区民を対象として実施。平成29年度から若年区民健診と若年節目健診を統合し、事業所健診も併せて民間委託となった。					
議会質問の状況						
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		29,129	27,632	14,407	14,199	14,304	29,463
決算額(令和2年度は見込み)		24,429	25,136	13,363	13,732	13,731	29,463
財源	国						
	都	103	106	152	1,376	886	1,119
	その他						
一般財源		24,326	25,030	13,211	12,356	12,845	28,344
執行率(%)		83.9%	91.0%	92.8%	96.7%	96.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位：千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金	骨密度検診賃金	514	賃金	骨密度検診賃金	514	報償費	骨密度、保育士報償費	954
報償費	保育士報償費	418	報償費	保育士報償費	418	需用費	事務用品	304
需用費	事務用品	452	需用費	事務用品	221	役務費	郵送料	87
委託料	健診委託料	11,248	委託料	健診委託料	11,504	委託料	健診委託料	27,061
使用料及び賃借料	骨密度測定装置	1,057	使用料及び賃借料	骨密度測定装置	1,057	使用料及び賃借料	骨密度測定装置	1,057

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	若年区民健康診査受診者 骨密度検診受診者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2,000 250	令和7年	目標	2,000 250	2,000 250	2,000 250	2,000 250
				実績	2,026 200	1,864 563	1,257 435	1,271 249
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,000 250	2,000 250	2,000 250	2,000 250	2,000 250	2,000 250
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	健康診査を実施している民間の健診機関が多数あるため、代替可能性はあるといえるが、区として健診を受ける機会の少ない者に対してその機会を提供することは必要である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	要医療(若年区民健康診査、骨密度検診)				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
550		令和7年	目標	550	550	550	550	
			実績	552	558	366	283	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		550	550	550	550	550	550	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
健診を受けることにより疾病の早期発見及び早期治療が可能となる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	健診を受ける機会のない者に受診機会を設け、自らの健康管理に役立てることができるとい点において一定の成果を上げている。 区民にとって受診しやすい日程や時間などを検討し、より効率的で効果的な事業運営に努めていく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・受診対象者への勧奨通知の廃止等による影響のため、受診者が減少している。受診日、健診会場が限られている等、受診のしやすさにおいて、課題がある。区内の医療機関で受診できるようにするなどの、より受診しやすい方法を検討する必要がある。 ・データを活用し、事業を推進する。

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	システム定例会等の打合せ回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12	R7	目 標	12	12	12	12
				実 績	12	12	12	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	12	12	12	12	12	12	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	システムの効率化や法改定等による改修に向けた議論を重ねることにより、今後の円滑なシステム管理を実現することが可能となる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	保守対応件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
30		R7	目 標	30	30	30	30	
			実 績	23	25	32	23	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	30	30	30	30	30	30		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
保守対応の件数が多いほど、システムを有効に利用することが可能となり、事務の効率化や合理化を図っている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区民の健康管理を支援するとともに、保健所業務の効率化を図るため、効果的な改修等の対応を検討する。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・システムで管理している情報について、国の動向を踏まえ、マイナンバーを活用した情報連携やマイナポータル等の整備を進める必要があるが、このことに伴う改修に経費を要する。 ・また、新保健施設の整備や「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」をより効果的に行うためシステムリプレイスに合わせ、さらなるシステムの改修を行っていく。 ・データを活用し、事業を推進する。

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	応対件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30,000	37	目標	10,000	26,000	30,000	30,000
				実績	4,156	16,264	18,522	18,633
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p>応対件数が増加することで、各種がん検診、健康診査の申込みや再発行件数が増加する。これにより、各種がん検診、健康診査の受診率向上につながると考えられるため。</p>							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	がん検診(胃、大腸、肺、子宮、乳がん)平均受診率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
17.3		37	目標	13.9	14.5	15.3	15.6	
			実績	13.7	13.6	14	13.9	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
<p>区民にとって分かりやすく簡素な申込み・問合せ体制の構築を行い、さらなる受診率の向上を図ることで、早期にがんを発見し、適切な治療を施すことにつながると考えられるため。</p>								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区民に対し、コールセンターの周知を行う等の取組により、応対件数を増加させる。継続して利用してもらえるよう、利用者の満足度を向上させるための施策を検討する。

課題・問題点
<p>より満足度の高いコールセンター事業のあり方検討 アナログ回線終了(令和6年1月)に伴うひかり回線への移行と円滑な移行方法等の検討 アナログ回線が令和6年1月に終了するため、現在使用している電話番号をひかり回線に移行する必要がある。それに伴い、番号が変更となってしまうため、スムーズな移行ができるよう、変更方法や周知方法について検討する必要がある。 データを活用し、事業を推進する。</p>

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる			部内優先順位
事 業 名	がん対策事業(普及啓発事業等)				10
目 的	・区民のがんの知識を広め、がんの予防意識を高めるとともに、がん患者の療養生活の質を向上させる。 ・「がん対策推進会議」や専門部会を通じて、総合的ながん検診対策を推進し、区民が健康に暮らせるしくみを作る。				主管課・係(担当) 保健計画課健康推進担当 03-5608-8514
対 象 者	すべての区民・がん患者				
根拠法令 関連計画	がん対策基本法、がん対策推進基本計画、東京都がん対策推進計画、墨田区がん対策推進計画				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、委任先:乳房健康研究会
事業内容	・9月のがん征圧月間に合わせて1週間の期間を設け、がんに関する知識を広く区民へ普及啓発するイベントを行う。区役所1階アトリウムと会議室にて、がんに関する展示や医療従事者等への相談会、NPO団体等による講演会を行う。また関連するイベントとしてひきふね図書館でがんについての展示や書籍の紹介を行う。 ・墨田区がん対策推進計画及びこれに基づく施策の推進について協議するため、附属機関として「がん対策推進会議」を開催する。				
経 過	開始年度	平成21年度		終了予定	
	平成21年度から区役所でのイベントを開始。初めはパネル展示のみだったが、企業やNPO法人等の協働が拡大し、講演会や相談会も合わせて実施するようになった。				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・がん対策普及啓発イベント:9月1日～9月17日、9月28日～10月2日 ・がん対策推進会議:7月、3月				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		1,899	2,658	6,239	5,748	2,263	1,895
決算額(令和2年度は見込み)		1,707	2,001	4,414	5,048	1,885	1,895
財 源	国	449	114	99	146	292	101
	都	498	588	2,905	2,536	562	656
	その他						
一般財源		760	1,299	1,410	2,366	1,031	1,138
執行率(%)		89.9%	75.3%	70.7%	87.8%	83.3%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会議委員報酬	720	報酬	会議委員報酬	218	報酬	会議委員報酬	365
旅費	会議参加旅費	6	旅費	会議参加旅費	3	報償費	講演会講師謝礼	165
需用費	資材購入・印刷	348	需用費	資材購入・印刷	347	需用費	資材購入・印刷	509
役務費	郵便料金	47	役務費	郵便料金	38	役務費	郵便料金	68
委託料	調査・会場設営	3,927	委託料	会場設営	1,279	委託料	会場設営	781

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	がん対策普及啓発イベント参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,500	R7	目 標	1,500	1,500	1,500	1,500
				実 績	1,082	982	1,006	993
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	イベント参加人数によって、がんについての知識を深めることのできた人数を把握することができる。イベント内容や広報の見直しをして実績を目標値に近づける。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	がん検診(胃、大腸、肺、子宮、乳がん)平均受診率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
17.3		R7	目 標	13.9	14.5	15.3	15.6	
			実 績	13.7	13.6	14	13.9	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
普及啓発、受診勧奨等を積極的に行うことで、区民ががん検診について関心を持ち、受診率の向上を図っていくことができると考えられるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<ul style="list-style-type: none"> ・がんについての知識や療養生活に必要な情報を区民へ提供することは、区の責務であるため、イベント内容の見直し等をして継続して行っていく。 ・総合的ながん対策に取り組むため、「がん対策推進会議」及び専門部会を開催し、専門的な分析を行うとともに、がんに対する知識を広く区民に周知する普及啓発活動を行っていく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・区役所に来庁した区民が、イベントに参加したいと思うような会場の設営の工夫や内容の見直しを行い、参加人数を増やしていくことが必要。イベントへの参加を目的に区役所等へ訪れる区民の人数を増やすために、町内会や医療機関等へのチラシの配布を継続して行う。 ・墨田区は23区の中でも平成30年度の全がんにおける75歳未満年齢調整死亡率について、男性は2番目に高くなっているため、区民にがんに関する知識を正しく普及し、行動変容にいかにつなげていく取組ができるかが課題である。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位		
事業名	「すみだ健康づくり総合計画」の中間改定			11	
目的	「健康寿命を大きく伸ばし だれもが健康に暮らせるまちをつくる」ことを目標に、平成28年3月に策定した「すみだ健康づくり総合計画」(10か年計画)について、前期期間が経過することから、最新の社会状況や他の計画等も踏まえ、中間改定を行う。			主管課・係(担当)	
				保健計画課保健計画担当 03-5608-6189	
対象者	区民				
根拠法令 関連計画	健康日本21(第2次)、健やか親子21(第2次)、健康増進計画(健康保健法)、母子保健計画(「母子保健計画について」厚生労働省通知)				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	計画の評価、課題の整理に必要な区民向けアンケートの実施及び指標に基づく中間評価				
経過	開始年度	平成31(令和元)年度	終了予定	令和3年度	
	<p>区民アンケート及び中間評価の実施 平成31(令和元)年度は中間改定の基礎調査として、「健康」に関する区民アンケート及び中間評価を実施した。</p> <p>なお、令和2年度は中間評価に基づき改定を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症に伴う影響等から、令和3年度に延期することとした。</p> <p>令和2年度は、準備行為として庁内検討会を3回、計画改定部会を1回開催し、健康寿命の延伸やデータヘルスの推進に加え、感染症対策や災害対策の強化、新たな生活様式や働き方改革の推進、それらに対応する新保健施設の整備を踏まえた計画改定について検討を行う。</p>				
議会質問 の状況	平成31年の予算特別委員会において、計画の基礎調査経費に関連して本区の健康区宣言に関する質問がなされたことがあるが、基礎調査や中間改定そのものに対する質問はない				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 各区ともに、類似の計画を策定している。 前述の通り、令和2年度に予定していた中間改定が1年延期となったことによるスケジュールの見直し等が生じている。				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)						3,000	5,666
決算額(令和2年度は見込み)						2,970	5,666
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	2,970	5,666
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	99.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)									
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)			
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額	
				委託料	2,970		報償費	検討会議出席謝礼	500
							旅費	視察	4
							需用費	消耗品	50
							役務費	会議開催通知等	112
							委託料		5,000

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	庁内検討会、計画改定部会、各種作業部会等の開催数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		11	R3	目標	-	-	-	3
				実績	-	-	-	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	11	-	-	-	-
	実績			-	-	-	-	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	令和3年度での中間改定に向け、検討会や部会を開催することにより、適宜内容の精査や検討を行える。 (保健衛生協議会において、計画の中間評価や事業の進捗状況の報告を行っていることから、各年度において協議会の開催数(1回)を加えている)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	65歳健康寿命(要介護2・女性)の延伸				単位	歳
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
89		R3	目標	86	86	86	86.5	
			実績	85.38	85.57	85.85	-	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		86.5	86.5	86.5	87	87	87	
実績			-	-	-	-		
指標の選定理由及び目標値の理由								
健康日本21第二次及び東京都健康プランでは、「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」を評価指標としている。区の健康寿命は「65歳健康寿命」が用いられているため、65歳平均余命の増加と比較することになるが、平均余命の伸びの予測はできないため、男性に比べて健康寿命と平均余命の差が大きい女性の健康寿命の伸びを指標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新型コロナウイルス感染症に伴う影響等により、中間改定の時期が令和2年度から1年延期され、令和3年度となったため、2か年度にわたる改定作業のスケジュールや実施内容等に改め、進行管理する必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・国や東京都の動向や社会状況、他部署の計画等との整合性を図りながら改定を行う必要がある。 ・データを活用し、事業を推進する。

令和2年度 事務事業評価シート

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事 業 名	健康づくり普及啓発事業		12
目 的	平均寿命が延びている一方で、社会環境の変化等により、生活習慣病の増加が問題となっている。日常生活のあり方と深く関連しており、健康の保持・増進のためには、運動習慣の定着や健康的な生活の確立を図る。そのために適度な運動などにより、健康づくりを実践する環境を整える。中高生を中心とした区民への薬物乱用防止啓発も行う。		主管課・係（担当）
			保健計画課健康推進担当 03-5608-8514
対 象 者	「運動習慣」については、運動の習慣が定着されていない区民。 「女性の健康づくり支援」については、すべての世代の女性。 薬物乱用防止啓発については、学童期における者を中心とした区民に啓発を行う。		
根拠法令 関連計画	健康増進法、健康日本21、墨田区基本計画、すみだ健康づくり総合計画、女性の健康づくりプラン 薬物乱用対策推進本部の設置について(平成9年1月17日閣議決定)		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤5、委託先:(公社)日本フィットネス協会
事業内容	「すみだ花体操」 すべての世代における運動習慣定着に向けて、いつでもどこでも気軽にできる区民健康体操「すみだ花体操」を一層普及させる。普及員養成を開催し、継続して実施する。 「女性の健康づくり支援」 生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごせるよう応援する。 「薬物乱用防止」 正しい知識を身に付け、誘われても断る勇気を育むため、薬物乱用防会墨田地区協議会、学校と連携しながら学童期における啓発を行う。		
経 過	開始年度	平成18年度	終了予定
	平成18年3月策定の「区民の健康づくり総合計画」を普及啓発する事業として実施。 平成18年度 健康フェスティバルの実施、健康づくりリーフレットの作成 平成19年度 区民健康体操の製作、健康生活実践ガイドの作成 平成20年度 区民健康体操の普及啓発、たばこ対策 平成21年度 受動喫煙防止対策実施施設登録制度開始、薬物乱用防止対策の経費を新規計上 平成29年度 女性の健康づくりの統合・新規計上 平成30年度 女性の健康づくり応援キャンペーンの実施 令和2年度から禁煙啓発活動関連経費を受動喫煙防止対策事業へ統合。 令和2年度から薬物乱用防止対策の経費を生活衛生課に移行。		
議会質問 の状況 その他	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		
特記事項			

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		1,331	1,054	1,176	1,236	1,170	932
決算額(令和2年度は見込み)		887	792	955	1,154	1,013	932
財 源	国	264	344	348	242	208	0
	都	152	129	129	161	155	30
	その他						
一般財源		471	319	478	751	650	902
執行率(%)		66.6%	75.1%	81.2%	93.4%	86.6%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			平成31年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	花体操普及啓発等	394	委託料	花体操普及啓発等	412	委託料	花体操普及啓発等	452
需用費	薬物乱用防止消耗品、たばこ関連リーフレット等	611	需用費	薬物乱用防止消耗品、たばこ関連リーフレット等	524	需用費	啓発物資、教材	365
報償費	体操出前講座謝礼	39	報償費	体操出前講座謝礼	13	報償費	体操出前講座謝礼	52
役務費	通信費、保険料	55	役務費	通信費、保険料	55	役務費	通信費、保険料	16
旅費	講習会出張費	3	旅費	講習会出張費	4	旅費	講習会出張費	0

令和2年度 事務事業評価シート

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	「すみだ花体操」普及啓発活動参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	R1	
		30,000	37	目 標	18,000	26,000	26,000	27,000
				実 績	25,625	19,292	20,653	12,206
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	27,000	28,000	28,000	29,000	29,000	30,000
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	普及活動の積み重ねと普及員の活動が開始したことにより、区内各地域で多くの人に参加している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	喫煙率(健康診査より)				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	R1	
		12	37	目 標	12	12	12	12
				実 績	19.9	19.7	19.7	19.0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	12	12	12	12	12	12
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
「すみだ健康づくり計画」では、H37までに喫煙率が12%に減少することを目標としている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	更なる体操の普及と運動の習慣化のために、普及員養成講座を開催し、区民が運動習慣を身につけ、生活習慣病を予防し健康の保持増進に努めるよう、継続して実施する必要がある。 今後は国・都の動向をあわせ、女性の健康づくりの更なる充実を目指す。

課題・問題点
・すみだ花体操普及員の育成支援を区が行うことで活動が広がり、区民自ら健康的な生活を目指すことができおり、継続していく。 ・データを活用し、事業を推進する。

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	「すみだ1ウィーク・ウォーク」参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10000	37	目標	-	2,000	3,000	4,000
				実績	-	1,541	1,211	1,449
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p>日常歩数の向上は国の健康づくりの目標値の1つである。 平成29年度より開始した「すみだ1ウィーク・ウォーク」(連続7日間の歩数を測定するウォーキングチャレンジプログラム)の参加者数を指標とすることで、歩数の向上に取り組む区民の数を把握することができるため。</p>							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	65歳以上健康寿命(女性)				単位	歳
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
87		37	目標	85.6	85.8	86	86.2	
			実績	85.4	85.6	85.9	未確定	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	86.4	86.6	86.8	87	87.2	87.4		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
健康寿命の延伸が本事業の目的であるため。数値は現状と23区の状況を踏まえ設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	引き続き、「健康的な食習慣の習得(食)」と「身体活動・運動の向上(運動)」について、区民に継続して取り組んでもらうために様々な事業を展開していく。また、今後は、「食」と「運動」を連動させる事業展開を行っていく。

課題・問題点
<p>野菜摂取向上のための新たな取組の検討 区民の野菜摂取量向上のため、野菜レシピの作成に加えて、新たな取組を検討 すみだ1ウィーク・ウォーク参加者の増加 区民の日常歩数を向上させ、健康寿命の底上げを図るに当たり、無関心層や運動不足の若い世代の掘り起こしが課題 食と運動を連動させる事業の展開 区内企業・団体の健康づくりを支援するための仕組みづくり データを活用し、事業を推進</p>

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	成人歯科健診の受診者率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	37	目 標	10	10	11	11
				実 績	9.1	9.8	10.6	10.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	12	13	13	14	14	15
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	成人歯科健診を受診することにより、疾病の発見のみならず、口腔の健康維持し、全身の健康維持にもつながるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	60歳で自分の歯を24本以上有する割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
90		37	目 標	84	84	85	86	
			実 績	83	85.9	82.5	85.3	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		86	87	87	88	89	90	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
歯周病等による歯の喪失を防ぎ、全身の健康を保持、増進するため、8020(はちまるにいます)を目標とすると、60歳で24本以上の歯を有する必要があるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	引き続き、受診勧奨等に注力して、受診率向上に努める。

課題・問題点
歯科健診結果の健康施策への活用 データを活用し、事業を推進

施策	451	区民みずから健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位			
事業名	心身障害児(者)歯科衛生相談室運営費				15	
目的	心身に障害のある区民に対する歯科健診及び相談、歯科保健指導、歯科予防処置等を行うことにより、口腔機能の維持、健康の保持増進を図る。				主管課・係(担当)	
					保健計画課保健計画担当	
対象者	墨田区に住所を要する身体障害児(者)及び発達障害児(者)					
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害児(者)歯科相談等事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	公益社団法人東京都向島歯科医師会・一般社団法人東京都本所歯科医師会	
事業内容	歯科健診・相談、歯科予防処置、保健指導の実施:第1~4第土曜日(歯科健診・相談については、公益社団法人東京都向島歯科医師会及び一般社団法人東京都本所歯科医師会に歯科医師の派遣を委託) 歯科予防処置、歯科保健指導等の実施:第2・第4水曜日 平成31年度利用状況 土曜日 計44回延べ432人 水曜日 計22回延べ61人 合計66回 延べ493人					
経過	開始年度	平成元年5月		終了予定		
	心身に障害のある区民の口腔の健康維持に寄与するため、すみだ福祉保健センター内に歯科相談室を設置し、平成元年5月に事業開始。相談室の名称については、公募によって「ひかり歯科相談室」とし、実施している。区の福祉作業所及び福祉施設での歯科保健指導を実施し、必要に応じてひかり歯科相談室の利用につなげている。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 整備中の新保健施設等複合施設に移転する予定					

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		4,423	3,992	3,848	3,838	3,912	3,986
決算額(令和2年度は見込み)		4,241	3,751	3,713	3,668	3,626	3,986
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,241	3,751	3,713	3,668	3,800	3,986
執行率(%)		95.9%	94.0%	96.5%	95.6%	92.7%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金	歯科衛生士	1,412	賃金	歯科衛生士	1,412	賃金	歯科衛生士	1,477
需用費	歯科衛生材料	173	需用費	歯科衛生材料	128	需用費	歯科衛生材料	274
役務費	保険料、クリーニング等	193	役務費	保険料、クリーニング等	213	役務費	保険料、クリーニング等	234
委託料	歯科医師会委託料等	1,797	委託料	歯科医師会委託料等	1,666	委託料	歯科医師会委託料等	1,756
使用料及び賃借料	歯科診療ユニット	93	使用料及び賃借料	歯科診療ユニット	93	使用料及び賃借料	歯科診療ユニット	95

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	利用者数 (延べ人数)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		600	37	目 標	600	600	600	600
				実 績	629	618	503	493
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	600	600	600	600	600	600	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ひかり歯科相談室の継続的な利用により、利用者自身やその保護者が口腔ケアの方法を習得し、歯科疾患の予防を図る。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	かかりつけ歯科医を持つ者の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
80		37	目 標	60	70	70	70	
			実 績	60	65	70	70	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	70	80	80	80	80	80		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者が、ひかり歯科相談室で受ける口腔ケア等の経験を通じ、身近な歯科医療機関において受診できるようになる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新保健所施設等複合施設への移転に伴う今後の事業運営について、調整を要する。

課題・問題点
当事業を必要とする区民を利用につなげるための周知 かかりつけ歯科医との連携 今後、より有効な事業とするための事業運営についての検討

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	すみだ食育フェスの参加者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,400	令和3年度	目標	5,000	2,300	2,300	2,350
				実績	5,227	2,301	1,033	1767
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	2,350	2,400					
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	民と官による協働で取り組んでいる食育の活動の中で一番規模の大きいイベントであり、多様な主体の参画により実施しているものである。(H28までは期間中に料理講習会等の参加型プログラムを多数実施していたが、H29からは展示を中心としたため、目標値が大幅に変化している。)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	食育の取組に関わる地域団体、事業者、企業などの数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
190		令和3年度	目標	150	181	183	185	
			実績	95	115	120	127	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	187	190						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値については、墨田区食育推進計画における、定量的評価の項目のうちの1つであるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	食育推進を区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学と区の協働で行うしくみが構築されている。 健康で楽しい食環境の充実をめざし、食育推進の人材育成に努めていく。

課題・問題点
食育イベントや交流について、新型コロナウイルス感染症等に配慮した新たな「かたち」を考えることが必要である。

補助金名称	すみだ食育goodネット食育推進事業費補助金		主管課・係（担当）			
根拠法令	すみだ食育goodネット食育推進事業費補助金交付要綱		保健計画課 保健計画担当			
補助概要	区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学等の関係者により構成されるすみだ食育goodネットに補助金を交付する		03-5608-6517			
目的	すみだ食育goodネットに補助金を交付することにより、協治(ガバナンス)の理念に基づく食育活動の推進を図り、すみだらしい食育文化が育つまちづくりに寄与することを目的とする。					
対象	(1) 食育活動を行う関係者のネットワークを推進する事業 (2) 地域の食育に関する普及啓発事業 (3) 食育推進に関する広報活動 (4) 区長が必要と認める事業					
基準	区独自基準					
補助条件	区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学などと区による協働の食育推進ネットワークをつくり、活動する					
経過	開始年度	平成24年度	終了予定			
	[平成24年度～] すみだ食育goodネット食育推進事業費補助金交付要綱 策定 平成27年度は第10回食育推進全国大会が墨田区で行われたため、補助金額が増大した					
議会質問の状況						
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		56,700	3,500	3,300	3,300	3,500	3,500
決算額（令和2年度は見込み）		2,500	3,300	2,981	3,013	3,114	3,054
財源	国						
	都		800	481	513	414	354
	その他						

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	すみだ食育フェスの来場者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,400	令和3年度	目標	5,000	2,300	2,300	2,350
				実績	5,227	2,301	1,033	1,767
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,350	2,400				
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	民と官による協働で取り組んでいる食育の活動の中で一番規模の大きいイベントであり、多様な主体の参画により実施しているものである。(H28までは期間中に料理講習会等の参加型プログラムを多数実施していたが、H29からは展示を中心としたため、目標値が大幅に変化している。)							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	すみだ食育goodネットの会員数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		140	令和3年度	目標	126	140	140	140
				実績	132	122	117	120
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	140	140				
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
多様な主体が参加している団体であり、ネットワークを広げていくことが求められているため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		墨田区食育推進計画に基づき、区と協働で食育推進のネットワークづくりに取組む団体として、各種イベント等に参加し、食育の普及啓発に努めて成果を上げている。自主財源として会員より会費を徴収して、区の補助金と併せて活動等に使用することで現在の事業を継続する。						

課題・問題点	
<p>事業が多様化し、他地域との食育交流も育まれている。新たなつながりを持ちながら、運営体制を維持していくことが課題である。</p>	

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事業名	健康教育事業					17
目的	生活習慣病の予防、健康増進等に関する知識を普及し、「自らの健康は自らが守る」という意識と自覚を高め、健康の保持・増進を図る。					主管課・係（担当）
						向島保健センター事業係 3611-6135
対象者	区民					
根拠法令 関連計画	健康増進法					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5、非常勤1、臨時職員10	
事業内容	講演会の開催 (向島保健センター) 女性のための健康対策 2回 健康セミナー 1回 (本所保健センター) 女性のための健康対策 1回 健康セミナー 1回					
経過	開始年度	昭和58年		終了予定		
	昭和58年の老人保健法施行以降、区民の生活習慣病予防・健康増進のために実施 平成19年3月の老人保健法廃止以後は、同14年に施行された健康増進法に基づき実施 平成21年度から事業を再編成し、健康増進学級を「健康セミナー」として実施					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		772	760	825	651	582	480
決算額（令和2年度は見込み）		540	505	466	568	329	480
財源	国						
	都	136	123	129	210	182	187
	その他						
一般財源		404	382	337	358	147	293
執行率（％）		69.9%	66.4%	56.5%	87.3%	56.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金	栄養士、検査技師賃金	107	賃金	栄養士、検査技師賃金	65	報償費	栄養士、講師等報償費	330
報償費	講師等報償費	298	報償費	講師等報償費	168	需用費	教材、消耗品	116
需用費	教材、消耗品	116	需用費	教材、消耗品	81	役務費	損害保険料	7
役務費	傷害保険料	8	役務費	傷害保険料	3	使用料及び賃借料	会場使用料	27
使用料及び賃借料	会場使用料	41	使用料及び賃借料	会場使用料	13			

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	講演会の開催回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	令和7年度	目標	8	8	7	6
				実績	8	8	7	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	5	5	5	5	5	5	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p>当事業では、講演会により生活習慣病や健康増進等に関する知識を普及を図っているため、その開催数を指標とすることが適当である。</p> <p>なお、がん対策健康教育の終了、実施事業の見直し等の理由により、平成30年度以降の目標が低く設定されている。</p>							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	参加者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
200		令和7年度	目標	200	200	200	200	
			実績	253	216	197	77	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	200	200	200	200	200	200		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
<p>より多くの区民に参加してもらい知識を普及することが区民全体の健康の保持増進及び生活習慣病の予防につながるため、参加者数を指標とすることが適当である。</p>								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>様々な健康情報が氾濫する中、区として正しい知識の普及啓発を行うことにより、区民の健康増進に寄与している。</p> <p>参加者へのアンケート調査を実施し、区民ニーズに沿った講演会を開催していく。</p>

課題・問題点
<p>・新型コロナウイルス感染症の影響で講演会を2回(向島1回、本所1回)中止したため、令和元年度の開催回数、参加者数ともに減少したが、アンケート調査の満足度は高い水準を保っている。よって、事業継続の必要性は高いが、講演会の開催にあたっては、万全の感染症対策を講じる必要がある等の課題がある。</p> <p>・データを活用し、事業を推進する。</p>

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位			
事業名	地域健康づくり事業				18	
目的	区民の健康づくり総合計画に基づき、健康に関する当区の現状や地域の特性を明らかにし、区民の生活習慣改善のため、よりきめ細やかなサービスの提供を目指す。				主管課・係（担当）	
					向島保健センター・事業係	
対象者	町会・自治会員を中心とした区民					
根拠法令	健康増進法					
関連計画	すみだ健康づくり総合計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤10	
事業内容	区民の健康意識の向上を目的に、区内各地域の要望に応じ、主に町会・自治会を中心に専門職員等が出向き、健康に関する講演、相談等を行う。また、中途障害者の自主グループ(リハビリグループ)について、利用者のリハビリや相互交流を支援することで自主的活動を促している。					
経過	開始年度	平成9年度		終了予定		
	平成9年度から「健康情報基礎資料の調査・分析」をもとに、優先重点地域に対して健康教育、情報提供、保健指導を実施 平成18年度から「区民の健康づくり総合計画」に基づき区民の健康づくりの一環として地区別に健康講座等を実施 平成28年度から「すみだ健康づくり総合計画」に基づき地域での自主的な健康づくり活動を支援					
議会質問の状況						
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 出前講座等は、年30回程度実施している。 リハビリグループは、向島管内の2か所で開催している。 自主グループ支援等の講演会は、向島保健センターと本所保健センターで隔年で実施している。					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		525	508	534	384	467	461
決算額（令和2年度は見込み）		384	259	311	199	243	461
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		384	259	311	199	243	461
執行率（％）		73.1%	51.0%	58.2%	51.8%	52.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金			賃金		11	報償費	講師・ボランティア謝礼	117
報償費	講師・ボランティア謝礼	130	報償費	講師・ボランティア謝礼	88	需用費	消耗品等	34
需用費	消耗品等		需用費	消耗品等	39	使用料及び賃借料	会場使用料	310
役務費	傷害保険料	25	役務費	傷害保険料	10			
使用料及び賃借料	会場使用料	45	使用料及び賃借料	会場使用料	96			

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	健康講座等の実施				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		54	令和7年度	目標	49	50	50	51
				実績	49	35	23	22
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	51	52	52	53	53	54	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	町会、自治会の区域ごとに保健衛生協力員と協力し、地域の要望に応じた健康講座を実施することにより、区民の健康意識の向上を図る必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	受講者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1190		令和7年度	目標	1100	1110	1120	1130	
			実績	1138	1148	755	401	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	1140	1150	1160	1170	1180	1190		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
町会、自治会活動に参加をする区民が減少傾向にあるため、受講者増にはすぐにはつながらないが、だれもが住み慣れた地域で仲間と一緒に楽しみながら健康づくりを行うことができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	保健衛生協力員と協力して、地域における主体的な健康づくりに取り組むことにより、区民の健康意識の向上に寄与している。 引き続き、地域単位での自主的な健康づくりのための支援を行う。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が薄い。また、一部の町会等では協力員の選出が困難となっている。 ・リハビリグループの活動の自主化に向けては、個々のグループを継続するのか、統合または終了するのか、区民の意見を丁寧にくみ取り対応する必要がある。 ・データを活用し、事業を推進する。

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	食生活講習会の参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	7	目 標	80	80	80	80
				実 績	89	79	79	80
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	80	85	85	85	85	90	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	講習会の参加人数を目標値に近づけることが、区民のニーズに対応した地域の普及啓発ができていると考えられるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	講習会を受講し、食生活改善の動機づけとなった参加者の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		37	目 標	80	80	85	85	
			実 績	97	100	99	97	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	90	90	95	95	100	100		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
食生活改善の動機づけとなった参加者の割合を知ることにより、参加者の講習会に対する理解度や行動変容状態を把握するため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	講習会の参加だけでなく、様々な世代からの食生活に関する相談も件数が多いため、区民が健康的な生活を送れるよう継続して支援していく必要があり、事業の必要性は高いと判断する。また、給食施設の指導など専門性の高いものが多く、他に類似事業はない。今後の方向性としては、健康寿命の延伸、生活習慣病の予防等には、望ましい食生活が必須であることから、地域団体や他課等と連携して引き続き各年齢層に応じたアプローチを進めていく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・講習会は施設等の課題があり、定員人数や回数の増加を図ることが難しい。 ・データを活用し、事業を推進する。

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助金交付事業所数				単位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和7年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	9	10	10	10	10	10	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	事業所通所者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
39000		令和7年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000	
			実績	34,606	38,335	36,124	36,772	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	精神障害者が主な利用者である事業所は、その日の状況により通所者数が不安定であるため、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。事業所の経営の安定化及びサービス利用者の福祉の向上を図るため、事業を継続する必要がある。

課題・問題点
指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。

補助金名称	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金		主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱		保健予防課精神保健係	
補助概要	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助する。		03-5608-6506	
目的	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。			
対象	法人が墨田区内に設置し、かつ適正な運営を行っている指定障害福祉サービス事業所			
基準	都基準			
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所 ・ 基本補助額 + メニュー選択式加算 + 第三者評価受審経費 			
経過	開始年度	平成19年度	終了予定	
	平成18年4月 障害者自立支援法施行 平成19年4月 障害者自立支援法内事業に3箇所移行 平成21年4月 障害者自立支援法内事業に2箇所移行 平成21年10月 障害者自立支援法内事業に1箇所設置 平成22年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成23年4月 障害者自立支援法内事業所に1箇所移行、事業所1箇所設置 平成24年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成25年4月 障害者総合支援法施行 平成26年3月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設 平成30年8月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設			
議会質問の状況	なし			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・ 交付申請 5月15日までに提出 ・ 実績報告 補助事業が完了したとき又は補助金の交付の決定に係る会計年度が終了したとき、速やかに提出			

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		57,728	63,756	67,128	66,888	67,536	77,940
決算額（令和2年度は見込み）		46,030	50,281	55,223	56,332	58,881	77,940
財源	国						
	都	46,030	50,281	55,223	56,332	58,881	77,940
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		79.7%	78.9%	82.3%	84.2%	87.2%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助金交付事業所数				単位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和7年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	事業所通所者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		39000	令和7年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	36,772
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		精神障害者が主な利用者である事業所は、その日の状況により通所者数が不安定であるため、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。事業所の経営の安定化及びサービス利用者の福祉の向上を図るため、事業を継続する必要がある。						

課題・問題点	
<p>指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。</p>	

補助金名称	墨田区精神障害者障害福祉サービス事業補助金		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区精神障害者障害福祉サービス事業補助金交付要綱		保健予防課精神保健係			
補助概要	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助する。		03-5608-6506			
目的	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象	法人が墨田区内に設置し、かつ適正な運営を行っている指定障害福祉サービス事業所					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>【補助要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金の対象事業所であること ・補助事業を安定的かつ長期的に継続して運営するよう努めること ・利用者の処遇及び補助事業について、理解と熱意を持って運営すること <p>【補助対象経費】</p> <p>事業所が補助事業を行うための建物を賃貸契約により借り上げている場合の賃料実支出額</p>					
経過	開始年度	平成19年度	終了予定			
	<p>平成18年4月 障害者自立支援法施行</p> <p>平成19年4月 障害者自立支援法内事業に3箇所移行</p> <p>平成21年4月 障害者自立支援法内事業に2箇所移行</p> <p>平成21年10月 障害者自立支援法内事業に1箇所設置</p> <p>平成22年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設</p> <p>平成23年4月 障害者自立支援法内事業所に1箇所移行、事業所1箇所設置</p> <p>平成24年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設</p> <p>平成25年4月 障害者総合支援法施行</p> <p>平成26年3月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設</p> <p>平成30年8月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設</p>					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	<p>（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）</p> <p>当該補助金は、精神障害者が主な利用者である事業所のみを対象としている。精神障害者が主な利用者である事業所は、賃貸物件で実施していることが多く、安定した運営のためには物件の確保が重要であるため、家賃補助を実施する必要がある。</p>					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		31,751	35,316	35,316	37,139	39,921	41,116
決算額（令和2年度は見込み）		30,494	36,542	36,573	36,604	36,846	41,116
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		30,494	36,542	36,573	36,604	36,846	41,116
執行率（％）		96.0%	103.5%	103.6%	98.6%	92.3%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助金交付事業所数				単位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和7年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	事業所通所者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		39000	令和7年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	36,772
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		精神障害者が主な利用者である事業所は、その日の状況により通所者数が不安定であるため、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。事業所の経営の安定化及びサービス利用者の福祉の向上を図るため、事業を継続する必要がある。						

課題・問題点	
<p>指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。</p>	

補助金名称	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金		主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱		保健予防課精神保健係	
補助概要	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。		03-5608-6506	
目的	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助することにより、通所者の昼食費の負担軽減を図ることを目的とする。			
対象	事業所の通所者に対して昼食費を助成する事業団体			
基準	区独自基準			
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の通所者に対して昼食費を助成する事業団体 ・補助単価：210円 			
経過	開始年度	平成19年度	終了予定	
	平成18年4月 障害者自立支援法施行 平成19年4月 障害者自立支援法内事業に3箇所移行 平成21年4月 障害者自立支援法内事業に2箇所移行 平成21年10月 障害者自立支援法内事業に1箇所設置 平成22年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成23年4月 障害者自立支援法内事業所に1箇所移行、事業所1箇所設置 平成24年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成25年4月 障害者総合支援法施行 平成26年3月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設 平成30年8月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設			
議会質問の状況	なし			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・交付申請 利用月の翌月10日までに提出			

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		5,773	5,750	5,750	4,898	5,286	4,391
決算額（令和2年度は見込み）		3,317	3,361	3,454	3,453	3,816	4,391
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,317	3,361	3,454	3,453	3,816	4,391
執行率（％）		57.5%	58.5%	60.1%	70.5%	72.2%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和7年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業所通所者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		39000	令和7年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	36,772
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		精神障害者が主な利用者である事業所は、その日の状況により通所者数が不安定であるため、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。事業所の経営の安定化及びサービス利用者の福祉の向上を図るため、事業を継続する必要がある。						

課題・問題点	
<p>指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。</p>	

補助金名称	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金交付要綱		保健予防課精神保健係			
補助概要	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し、通所に係る交通費を助成する場合において、その経費を補助する。		03-5608-6506			
目的	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し、通所に係る交通費を助成する場合において、その経費を補助することにより、通所者の交通費の負担軽減を図ることを目的とする。					
対象	事業所の通所者に対して交通費を助成する事業団体					
基準	区独自基準					
補助条件	・通所者の通所に係る交通費実額のうち、事業団体が通所者に対して助成をした額。					
経過	開始年度	平成19年度	終了予定			
	平成18年4月 障害者自立支援法施行 平成19年4月 障害者自立支援法内事業に3箇所移行 平成21年4月 障害者自立支援法内事業に2箇所移行 平成21年10月 障害者自立支援法内事業に1箇所設置 平成22年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成23年4月 障害者自立支援法内事業所に1箇所移行、事業所1箇所設置 平成24年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成25年4月 障害者総合支援法施行 平成26年3月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設 平成30年8月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・交付申請 当該年度の3月15日までに提出					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		962	1,025	1,025	840	994	815
決算額（令和2年度は見込み）		388	379	515	443	395	815
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		388	379	515	443	395	815
執行率（％）		40.3%	37.0%	50.2%	52.7%	39.7%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助金交付事業所数				単位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和7年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	事業所通所者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		39000	令和7年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	36,772
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		精神障害者が主な利用者である事業所は、その日の状況により通所者数が不安定であるため、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。事業所の経営の安定化及びサービス利用者の福祉の向上を図るため、事業を継続する必要がある。						

課題・問題点	
<p>指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。</p>	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	事業所数				単位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	1	2	2	2	2	2	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業所数の増加により、より多くの障害者が通所できるようになるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	延べ利用者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
9000		R7	目標	8,000	8,000	8,000	8,000	
			実績	7,785	8,657	7,589	7,291	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	8,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の利用者が増加することにより、より多くの精神障害者の自立と社会復帰の促進が期待できるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	精神障害者への日常生活の支援や、精神障害者の自立と社会復帰に至る最初の動機付けを行う施設であることから、当該事業の重要性は高い。

課題・問題点
地域活動支援センター(型)はその性質上、事業を行うことによる利益が見込めるものではないため、施設の安定的な運営を図る必要がある。

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	認知療法訓練実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		223	R7	目標	120	127	139	151
				実績	127	127	129	128
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	163	175	187	199	211	223
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	認知療法訓練の実施回数が多いほど高次脳機能障害者の社会参加の機会の増加につながるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1550		R7	目標	1,100	1,150	1,200	1,250	
			実績	1,147	1,101	1,066	880	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者数を増やすことで、多くの高次脳機能障害者が認知療法訓練等に参加していることが確認できる。障害者の社会参加の広がりが推測される。目標値の設定は実績による。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	運営費の補助によって、認知療法訓練が実施できており、高次脳機能障害者や家族の健康づくりに寄与している。高次脳機能障害者への波及効果の検証を行い、利用者数の増加を目指す。

課題・問題点
患者やその家族の高齢化が課題になっており、新たな利用者の増加や認知療法訓練の実施回数を増やすことで家族の会の安定的な運営が必要となる。

補助金 名称	高次脳機能障害家族会への支援費		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区高次脳機能障害者機能回復事業補助金要綱		保健予防課精神保健係			
補助概要	高次脳機能障害家族会へ運営費を補助することにより、高次脳機能障害者及び家族の健康と社会参加を支援する。		03 - 5608 - 6506			
目的	会への活動支援により、高次脳機能障害を持つ方の地域における生活向上を図り、区民への理解を促していく。					
対象	高次脳機能障害すみだ患者・家族の会					
基準	区独自基準					
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> 区内を活動拠点としていること。 複数の高次脳機能障害者、その家族から成り、機能の回復事業、普及啓発活動等を行っている団体。 					
経過	開始年度	19年度	終了予定			
	平成13年3月、「区民の健康づくり総合計画」に高次脳機能障害の方への支援について、実態把握と保健福祉サービスの充実が計画された。平成18年に国が支援の手引を作成。 平成17年4月、すみだ患者・家族の会が発足し、支援方法を検討した結果、平成19年度後半より運営費等の補助をすることになった。					
議会質問 の状況	なし					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		2,269	2,254	2,321	2,321	2,314	2,316
決算額（令和2年度は見込み）		2,213	2,213	2,213	2,316	2,306	2,316
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,213	2,213	2,213	2,316	2,306	2,316
執行率（％）		97.5%	98.2%	95.3%	99.8%	99.7%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	認知療法訓練実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		223	R 7	目標	120	127	139	151
				実績	127	127	129	128
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	163	175	187	199	211	223
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	認知療法訓練の実施回数が多いほど高次脳機能障害者の社会参加の機会の増加につながるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1550	R 7	目標	1,100	1,150	1,200	1,250
				実績	1,147	1,101	1,066	880
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者数を増やすことで、多くの高次脳機能障害者が認知療法訓練等に参加していることが確認できる。障害者の社会参加の広がりが推測される。目標値の設定は実績による。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		運営費の補助によって、認知療法訓練が実施できており、高次脳機能障害者や家族の健康づくりに寄与している。高次脳機能障害者への波及効果の検証を行い、利用者数の増加を目指す。						

課題・問題点	
<p>患者やその家族の高齢化が課題になっており、新たな利用者の増加や認知療法訓練の実施回数を増やすことで家族の会の安定的な運営が必要となる。</p>	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	実施事業所数				単位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3	R7	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内一法人(3事業所)に業務を委託している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	事業従事者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
550		R 7	目標	450	480	490	500	
			実績	471	434	424	438	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		500	510	520	530	540	550	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
賃金向上に向け、緑化活動を安定的・継続的に実施できていることが確認できる指標の一つである。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者施設にとって、官公需による福祉的就労の場の提供は不可欠であり、当該事業は障害者にとっても継続的に取り組める内容であることから、事業を継続実施する必要がある。

課題・問題点
活動を行う場所(公園等)の確保が必要である。

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	受動喫煙防止対策		24
目的	「望まない受動喫煙を防止すること」を目的として、主に施設の屋内における受動喫煙防止対策を実施する。また、たばこによる健康影響に関する知識の普及啓発を行う。喫煙者に対しては、禁煙を支援するため、禁煙医療費の補助を行う。		主管課・係（担当） 保健計画課健康推進担当 03-5608-8514
対象者	区民・区内飲食店・事業者等		
根拠法令 関連計画	改正健康増進法 東京都受動喫煙防止条例		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3名 凸版印刷株式会社
事業内容	受動喫煙防止対策 ・墨田区受動喫煙対策支援コールセンターの設置(法律・条例に関する区民や事業者等からの通報・苦情の受付や各種問合せ等への対応) ・飲食店への受動喫煙対策実態調査(喫煙状況についてのステッカーの店頭表示確認、ステッカーの店頭表示がない店舗への新制度の普及啓発等) ・喫煙可能室設置施設の届出受理 たばこの健康影響に関する普及啓発(妊産婦や区内小中学生への啓発リーフレットの配布・イベントの実施) 禁煙医療費補助事業		
経過	開始年度	令和元年度	終了予定
	令和元年 6月 禁煙医療費補助事業 開始 7月 改正健康増進法の一部施行 9月 東京都受動喫煙防止条例の一部施行 12月 墨田区受動喫煙防止対策支援コールセンターの開設 令和2年 1月～ 喫煙可能室設置施設の届出受理の開始 1月～3月 飲食店への受動喫煙対策実態調査 4月 改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例の全面施行 4月 区のお知らせ「受動喫煙対策特集号」の発行 令和2年度から健康づくり普及啓発事業の禁煙啓発活動予算を受動喫煙防止対策事業へ統合		
議会質問 の状況			
その他 特記事項			

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)						17,900	31,003
決算額(令和2年度は見込み)						11,857	31,003
財源	国					0	176
	都					11,622	29,833
	その他					0	0
一般財源		0	0	0	0	235	994
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	66.2%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			需用費	ステッカー印刷等	2,607	需用費	リーフレット・ポスター印刷	876
			役務費	DMの送付等	646	役務費	チラシ等郵送費	105
			委託料	受動喫煙対策業務委託等	8,469	委託料	コールセンター等	17,322
			負担金補助及び交付金	禁煙医療費補助事業	135	負担金補助及び交付金	公衆喫煙所整備	12,700

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	法律・条例に関する区民からの通報・苦情件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	R7	目 標				
				実 績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	150	120	90	60	30	0	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民からの通報・苦情件数は、受動喫煙対策への対応を行うことで、減少することが想定されるため。数値は、現状を踏まえ設定した。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	喫煙率(健康診査より)				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
12		37	目 標	12	12	12	12	
			実 績	19.9	19.7	19.7	19.0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	12	12	12	12	12	12		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
喫煙率が下がることで、健康的な生活を送ることができる区民が増えるため。令和7年度までに喫煙率が12%まで減少することを「すみだ健康づくり総合計画」で目標設定している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	法律・条例に基づく各種事務は受動喫煙対策を推進するため、継続して実施していく必要がある。喫煙率は昨年と比べて低下しており、禁煙支援を継続していく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課(地域活動推進課・道路公園課)との連携 ・改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例の内容の周知・徹底を図るための効果的な手法の検討

補助金名称	墨田区禁煙医療費補助事業			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区禁煙医療費補助事業実施要綱			保健計画課健康推進担当
補助概要	禁煙治療をした区民に対し、治療に要した自己負担分の半額(上限額1万円)を補助する。			03-5608-8514
目的	区民の禁煙を支援し、たばこによる健康被害をなくすため。			
対象	区内在住の20歳以上の区民			
基準	区独自基準			
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙治療を終了する前に、登録の申請が必要(治療終了後の申請は不可) ・禁煙に成功していること (禁煙外来での治療は5回程度通院が必要。禁煙補助薬を購入しての禁煙は、禁煙に成功したことを書面で宣誓する) ・登録の申請時と補助金申請時にアンケートへの回答が必要 			
経過	開始年度	令和元年度	終了予定	令和3年度
	令和元年6月1日 禁煙医療費補助事業開始 [~令和2年3月31日までの登録・補助金支出件数] 登録件数:59件 補助金支出件数:17件			
議会質問の状況				
その他特記事項	・23区の禁煙医療費補助事業の実施状況(令和元年度) 実施区 11区(墨田区を除く)			

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額(事業費)						1000	700
決算額(令和2年度は見込み)						134	700
財源	国					0	0
	都					67	350
	その他					0	0

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	禁煙成功率:(補助金交付件数÷登録申請件数)×100				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年	H29	H30	R 1 (基準年)
		90	令和3年度	目標				30
				実績				28.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	90				
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業を利用し、禁煙に成功した区民が多いほど、喫煙率を下げるができるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	喫煙率(健康診査より)				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		12%	令和3年度	目標	12.0	12.0	12.0	12.0
				実績	19.9	19.7	19.7	19.0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		12.00	12.00					
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
喫煙率が下がることで、たばこによる健康被害を減らすことができるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		令和元年度は、年度の途中からの事業開始となり、補助金支出件数が想定件数よりも低くとどまった。より周知を図る等、喫煙者の減少を目指していく。						

課題・問題点	
<p>禁煙医療費補助事業の区民の認知度が低く、登録の申請件数自体が少ない。区報等により事業の周知をして認知度を上げ、いかに禁煙を志す人を増やすかが課題。</p>	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	研修会等の実施				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	3	3	3	3	3	3	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保健衛生協力員が健康づくりに関する正しい知識の習得や地域への普及啓発を行うために、研修会等を実施する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	保健衛生協力員数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
90		令和7年度	目標	90	90	90	90	
			実績	91	90	88	73	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	90	90	90	90	90	90		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
全町会・自治会から保健衛生協力員の選出を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区と地域住民とのパイプ役を果たしており、地域の自主的な健康づくりを推進するうえで重要な役割を果たしている。 現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく。

課題・問題点
保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が薄い。また、一部の町会等では協力員の選出が困難となっている。

補助金 名称	墨田区保健衛生協力員会助成金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱			向島保健センター・事業係		
補助概要	地域住民の健康づくり活動の支援、健康づくり意識の普及及び啓発活動の推進等に 係る費用について補助を行っている。			03-3611-6135		
目的	保健衛生協力員会が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、区が推進する健康づくり施策の 効率的な推進を図る。					
対象	向島保健衛生協力員会					
基準	区独自基準					
補助条件	会員1人につき1万円					
経過	開始年度	昭和50年度	終了予定			
	昭和50年度 保健衛生協力員を設置 昭和52年度 保健衛生協力員設置要綱改正 平成13年度 墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱制定					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 本所保健センターでも本所保健衛生協力員会に対して同様の補助を行っている。 年1回総会の開催、年9回理事会の開催、年2回本所保健衛生協力員会との合同研修会、年2回施設見学会（10月、2 月）、年20回程度の出前講座等を実施する。					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		950	930	930	910	930	930
決算額（令和2年度は見込み）		910	910	900	840	900	930
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		910	910	900	840	900	930
執行率（％）		95.8%	97.8%	96.8%	92.3%	96.8%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	研修会等の実施				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保健衛生協力員が健康づくりに関する正しい知識の習得や地域への普及啓発を行うために、研修会等を実施する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	保健衛生協力員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90	令和7年度	目標	90	90	90	90
				実績	91	90	88	73
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		90	90	90	90	90	90	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
全町会・自治会から保健衛生協力員の選出を目指す。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		<p>区と地域住民とのパイプ役を果たしており、地域の自主的な健康づくりを推進するうえで重要な役割を果たしている。</p> <p>現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく。</p>						

課題・問題点	
<p>保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が薄い。また、一部の町会等では協力員の選出が困難となっている。</p>	

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	出前講座の参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		720人	34	目標	600	620	640	660
				実績	637	431	343	337
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	680	700	720	720	720	720
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保健衛生協力員の約4割が、参加者20人程度の健康づくり事業を企画することにより、地域での自主的な健康づくりを推進する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	保健衛生協力員数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
88人		37	目標	83	83	84	84	
			実績	83	83	82	84	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		85	85	86	86	87	88	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
全町会自治会から保健衛生協力員の選出を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区と地域住民とのパイプ役を果たしており、地域の自主的な健康づくりを推進する上でも重要な役割を果たしている。 現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく。

課題・問題点
保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が不十分である。また、一部の町会自治会等では協力員の選出が困難となっている。

補助金 名称	墨田区保健衛生協力員会助成金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱			本所保健センター・事業係		
補助概要	地域住民の健康づくり活動の支援、健康づくり意識の普及及び啓発活動の推進等に係る費用について補助を行っている。			3622-9137		
目的	保健衛生協力員会が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、区が推進する健康づくり施策の効率的な推進を図る。					
対象	本所保健衛生協力員					
基準	区独自基準					
補助条件	会員1人につき1万円					
経過	開始年度	昭和50年度	終了予定			
	昭和50年度 保健衛生協力員を設置 昭和52年度 保健衛生協力員会要綱改正 平成13年度 墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱制定 墨田区保健衛生協力員を置き、保健衛生協力員会を組織し、墨田区における健康づくり運動の効率的な推進を図る。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 向島保健センターでも向島保健衛生協力員に対し同様の補助を行っている。 年1回の総会実施、年6回理事会の開催、年1回保健衛生協力員研修会の開催、年1回施設見学講習会、年20回程度の出前講座を実施している。					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		830	830	840	840	830	840
決算額（令和2年度は見込み）		830	830	829	781	830	840
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		830	830	829	781	830	840
執行率（％）		100.0%	100.0%	98.7%	93.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	出前講座の参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		720人	34	目標	600	620	640	660
				実績	637	431	343	337
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	680	700	700	720	720	720
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保健衛生協力員の約4割が、参加者20人程度の健康づくり事業を企画し実施することにより、地域での自主的な健康づくりを推進する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	保健衛生協力員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		88人	37	目標	83	83	84	84
				実績	83	83	82	84
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		85	85	86	86	87	88	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
全町会自治会から保健衛生協力員会の選出を目指す。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		<p>区と地域住民とのパイプ役を果たしており、地域の自主的な健康づくりを推進する上でも重要な役割を果たしている。</p> <p>現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく。</p>						

課題・問題点	
<p>保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が不十分な面がある。また、一部の町会等では協力員の選出が困難となっている。</p>	

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	自動血圧計設置数				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R7	目 標	10	6	3	3
				実 績	10	6	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	3	3	3	3			
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	リース期間満了に伴い、設置を終了しているため、28年度は10施設、29年度は6施設、30年度以降は3施設としている。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	自動血圧計利用回数				単 位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
60,000		R7	目 標	130,000	90,000	60,000	60,000	
			実 績	104,250	78,203	49,426	46,574	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	60,000	60,000	60,000	60,000				
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用回数の増加に伴い、区民の健康管理意識が向上していると考えられるが、設置数の減少に合わせ、目標値も減少させている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民の設置継続の強い要望を踏まえ、利用実績の多い庁舎及び区内北部地域、南部地域に各々1台ずつの設置を継続する。

課題・問題点
医療機関や運動施設での独自設置や家庭用血圧計の普及などが進み、利用者も固定化している可能性が高い。

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	受診者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		400	令和7年	目標	400	400	400	400
				実績	426	396	306	296
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	400	400	400	400	400	400	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	定期的に健診を受けることで、自らの健康管理ができ、疾病の早期発見につながる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	要医療者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
200		令和7年	目標	200	200	200	200	
			実績	206	204	121	115	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	200	200	200	200	200	200		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
健診を受けることにより、疾病の早期発見及び早期治療が可能となる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	健診を受ける機会のない者に受診機会を設け、自らの健康管理に役立てることができるといって一定の効果が有る。健診業務を行っている医療機関でも受診できるため、保健センターで健診を行う必要性は低い。

課題・問題点
・データを活用し、事業を推進する。